

第53回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2019年6月25日(火曜日) 午前10時
受付開始午前9時

開催場所 福島県福島市上町4番30号
クーラクーリアンテ サンパレス
4階 ベリル

議 案	第1号議案	剰余金処分の件
	第2号議案	取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件
	第3号議案	監査等委員である取締役3名選任の件



感動のある人生を。

こころネット株式会社

私たちの
グループの理念

私たちは、
人々の「こころ」に
満足と安らぎをもたらす
サービスを提供する。

私たちの
経営方針

1. グループの全員が心を一つにし、高い企業価値を実現する。
2. 社員の自主性とパワーを最大限に生かした、社員主役の経営をすすめる。
3. どのお客様に対しても高品質のサービスを提供する。

目次

第53回定時株主総会招集ご通知……………	1
議決権行使等についてのご案内……………	2
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件……………	3
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件……………	4
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件……………	9
提供書面	
事業報告	
1. 企業集団の現況……………	11
2. 会社の現況……………	25
3. 株式会社の支配に関する基本方針……………	29
4. 株式会社の状況に関する重要な事項……………	29
5. 剰余金の配当等の決定に関する方針……………	29
連結計算書類……………	30
計算書類……………	32
監査報告……………	34

証券コード 6060
2019年6月7日

株主のみなさまへ

福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1
こころネット株式会社
代表取締役社長 齋 藤 高 紀

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 2019年6月25日（火曜日）午前10時 受付開始午前9時 |
| 2. 場 | 所 | 福島県福島市上町4番30号
クーラクーリアンテ サンパレス 4階 ベリル
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | |
| | 1. | 第53期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第53期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

議決権行使等についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です)
当日の受付開始は、午前9時を予定しております。



郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2019年6月24日(月曜日)
午後5時30分到着分まで



◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://cocolonet.jp/>)に掲載させていただきます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://cocolonet.jp/>)に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ②連結株主資本等変動計算書
- ③連結計算書類の連結注記表
- ④株主資本等変動計算書
- ⑤計算書類の個別注記表

◎第53回定時株主総会招集ご通知より、日付の表記を和暦から西暦へ変更しております。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主の皆様へ安定した配当を継続的に行う当社の基本方針と今後の事業展開などを総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 15円 配当総額 57,644,625円
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月26日

第2号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）5名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位及び担当等	属 性
1	さいとう 齋藤 たかのり 高紀	代表取締役社長 こころeパワー株式会社 代表取締役	再 任
2	かんのこうたろう 菅野孝太郎	取締役 カンノ・トレーディング株式会社 代表取締役	再 任
3	かんの 菅野 しょういち 松一	代表取締役会長 天津中建万里石石材有限公司 董事	再 任
4	さわだ 澤田 まさはる 正晴	経営企画部長	新 任
5	はねだ 羽田 かつのり 和徳	常務取締役 経営企画部、総務部、経理部、人事部 こころガーデン株式会社 代表取締役 天津中建万里石石材有限公司 董事	再 任
6	いとう 伊藤 のぶひろ 信弘	社外取締役	再 任 社 外 独 立

再 任

再任取締役候補者

新 任

新任取締役候補者

社 外

社外取締役候補者

独 立

証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

さいとう
齋藤

たかのり
高紀

(1948年4月1日)

所有する当社の株式数……………386,870株

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1970年4月 北海道東北開発公庫（現 株式会社日本政策投資銀行）入庫
1992年6月 旧 株式会社たまのや 代表取締役副社長
株式会社ふくしま互助会（現 株式会社ハートライン）代表取締役副社長
1995年11月 旧 株式会社たまのや 代表取締役社長
1996年6月 株式会社ふくしま互助会（現 株式会社ハートライン）代表取締役社長
1997年4月 株式会社サンストーン 代表取締役社長
2005年11月 カンノ・コーポレーション株式会社（現 当社）代表取締役副社長
2012年6月 当社 代表取締役社長（現任）

【重要な兼職の状況】

こころeパワー株式会社 代表取締役

取締役候補者とした理由

齋藤高紀氏は、当社の社長として長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上にも貢献しております。その実績、業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

かのこう
菅野孝太

ろう
郎

(1968年6月7日)

所有する当社の株式数…………… 70,540株

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1993年4月 株式会社福島銀行 入行
2003年4月 旧 石のカンノ株式会社（現 当社）入社
2008年6月 新 石のカンノ株式会社（現 カンノ・トレーディング株式会社）取締役
2012年7月 当社 企画部長
2015年6月 当社 取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

カンノ・トレーディング株式会社 代表取締役

取締役候補者とした理由

菅野孝太郎氏は、2012年7月から当社の企画部長を務め、取締役に就任し、2017年4月からは石材事業会社の社長として経営の指揮を執っております。グループ全社の業務にも精通し、経営全般に関わる幅広い知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

招集
と
通知

株主総会
参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

3

菅野

松一

(1940年11月20日)

所有する当社の株式数…………… 31,360株

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1956年 3 月 菅野石材店（当社前身） 入社
1966年 3 月 有限会社菅野石材工業（現 当社）設立 代表取締役社長
2004年 4 月 カンノ・トレーディング株式会社（現 株式会社フルール）取締役会長
新 石のカンノ株式会社（現 カンノ・トレーディング株式会社）取締役
2010年 6 月 株式会社たまのや 取締役会長
2012年 6 月 当社 代表取締役会長（現任）

【重要な兼職の状況】

天津中建万里石石材有限公司 董事

取締役候補者とした理由

菅野松一氏は、当社前身である石材店の社長として長年にわたり経営の指揮を執り、当社社長、会長を歴任するなど経営者として十分な業務経験を有し当社の業務に精通しているため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

澤田

正晴

(1964年 1 月 9 日)

所有する当社の株式数…………… 一株

新任

【略歴、当社における地位及び担当】

1987年 4 月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行
2003年 1 月 福銀リース株式会社（現 九州キャピタルファイナンス株式会社）代表取締役
2008年 1 月 G E リアルエステート株式会社 取締役資産管理事業本部長
2010年 4 月 独立行政法人 奄美郡島振興開発基金 理事長
2015年 4 月 富士炉材株式会社 代表取締役
2017年 6 月 アサヒホールディングス株式会社 企画部長
2018年 7 月 当社 経営企画部長（現任）
2018年12月 株式会社北関東互助センター 取締役（現任）

取締役候補者とした理由

澤田正晴氏は、不動産、金融並びに一般事業会社の役員として経営に携わるなど、豊富な業務経験と幅広い知見を有しております。また、2018年からは当社経営企画部長としてグループ全社に関わる諸施策の統括等、職務を適切に遂行しており、当社の更なる成長のために適切な人材であることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

はね だ
羽 田

かつ のり
和 徳

(1959年 4月10日)

所有する当社の株式数…………… 5,800株

再 任

【略歴、当社における地位及び担当】

1983年 4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行
2002年10月 同行 青森中央支店長
2004年 7月 同行 広尾支店長
2010年11月 当社 営業開発部長（株式会社みずほ銀行より出向）
2012年 6月 当社 取締役
2015年 6月 当社 常務取締役（現任）
〔担当〕 経営企画部、総務部、経理部、人事部

【重要な兼職の状況】

こころガーデン株式会社 代表取締役
天津中建万里石石材有限公司 董事

取締役候補者とした理由

羽田和徳氏は、長年にわたる金融機関での豊富な経験を有しており、当社入社後は営業開発部長を務め、2012年6月に取締役に就任しております。企業経営に関する幅広い知見を有していることから、今後も当社の経営の充実に資する人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

い とう
伊 藤

のぶ ひろ
信 弘

(1957年 2月10日)

所有する当社の株式数…………… 100株

再 任

社 外

独 立

【略歴、当社における地位及び担当】

1983年 3月 株式会社いちい 入社
1990年 2月 同社 取締役管理部長
2000年 3月 同社 常務取締役
2003年 3月 同社 専務取締役
2018年 6月 当社 社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社いちい 代表取締役社長
いちい商事株式会社 代表取締役社長
株式会社ヒロックス 代表取締役社長
株式会社アイホールディングス 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由

伊藤信弘氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、公平かつ中立的な立場から当社の経営上 有用な意見・助言をいただけるものと判断したことから、社外取締役として選任をお願いするものであります。

招 集
と 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

- (注) 1 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2 伊藤信弘氏は社外取締役候補者であります。
- 3 伊藤信弘氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。再任が承認された場合には引き続き独立役員とする予定であります。
- 4 当社は、伊藤信弘氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としており、再任が承認された場合、責任限定契約を継続する予定であります。
- 5 伊藤信弘氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- 6 監査等委員会は、各候補者を取締役に選任することが当社の企業価値向上に資すると判断しております。
- 7 上記取締役候補者の現在の略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況は、2019年3月31日現在のものであります。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

み うら
三 浦

た か お
隆 夫

(1954年12月2日)

所有する当社の株式数…………… 1,700株

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1978年4月 株式会社東邦銀行 入行
2000年3月 同行 南福島支店長
2002年6月 同行 新宿支店長
2004年6月 同行 相馬支店長
2009年4月 当社 出向 総務部長
2010年12月 当社 入社 総務部長
2013年10月 株式会社ハートライン 代表取締役社長
2018年6月 当社 取締役【監査等委員・常勤】（現任）

取締役候補者とした理由

三浦隆夫氏は、長年にわたる金融機関での豊富な経験を有しており、当社入社後は総務部長、グループ事業会社の社長を経て、2018年6月に当社常勤監査等委員に就任しております。その経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に対する監査等に活かせるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

お お い で
大 出

た か ひ で
隆 秀

(1959年2月4日)

所有する当社の株式数…………… 3,600株

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1984年4月 プライスイウォーターハウス監査法人 入社
1986年5月 税理士登録
1991年10月 朝日監査法人 入社
1995年4月 有限会社大出会計事務所 入所
1995年8月 公認会計士登録
2011年12月 当社 監査役
2015年6月 当社 社外取締役【監査等委員】（現任）

【重要な兼職の状況】

有限会社大出会計事務所 代表取締役

社外取締役候補者とした理由

大出隆秀氏は、税理士・公認会計士としての専門的な知識をもとに、客観的で中立的な監査・監督をしていただけると判断したものであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断したことから、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

招集・通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

3

かんの
菅野

はるたか
晴隆

(1966年8月7日)

所有する当社の株式数…………… 700株

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1997年 4 月 弁護士登録 渡辺健寿法律事務所 入所

2000年 4 月 ブレインハート法律事務所 開業

2017年 6 月 当社 社外取締役〔監査等委員〕（現任）

社外

【重要な兼職の状況】

弁護士法人ブレインハート法律事務所 代表社員社長

独立

社外取締役候補者とした理由

菅野晴隆氏は、弁護士としての法的な専門知識と経験を当社の監査・監督に活かしていただけると判断したものであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断したことから、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注)
- 1 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
 - 2 大出隆秀氏、菅野晴隆氏は社外取締役候補者であり、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
 - 3 当社は、大出隆秀氏、菅野晴隆氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としており、両氏の再任が承認された場合、責任限定契約を継続する予定であります。
 - 4 (1) 大出隆秀氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
 - (2) 菅野晴隆氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 - 5 本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
 - 6 上記取締役候補者の現在の略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況は、2019年3月31日現在のものであります。

以 上

(提供書面)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に設備投資や個人消費に持ち直しの動きが見られる等、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、海外経済は米中通商摩擦などの不確実性が続く中、中国を中心とした減速感が強まり、景気の先行きは不透明な状況が続きました。当社グループの事業基盤となる福島県の経済は、個人消費や雇用の改善等、緩やかな持ち直しの動きが継続しました。

このような環境下、当社グループでは事業規模の拡大と収益力の強化を図るため、小規模葬祭会館の新設や既存葬祭会館の改築等の設備投資を行いました。更に2018年12月に株式会社北関東互助センター（栃木県宇都宮市）の完全子会社化を実施し、営業エリアを拡大いたしました。また、持続的な成長を図るため、グループ全体に係るシステム刷新と業務プロセスを抜本的に見直す「B P R（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）」に取り組みました。併せて、既存婚礼会場のリブランドオープン等により、ブランド力の向上に努めました。

しかしながら、当連結会計年度の当社グループの経営成績は、葬祭事業における既存会館の葬儀施行単価の低下や石材卸売事業の販売数量の減少及び石材小売事業の墓石単価の低下等により、売上高は10,717百万円（前連結会計年度比2.0%減）となりました。加えて、経費や営業外費用が増加したこと等により営業利益は510百万円（同35.9%減）、経常利益は506百万円（同39.7%減）となりました。また、固定資産の減損損失を特別損失に計上したものの、投資有価証券売却益や補助金返還損失引当金戻入額の計上等で特別利益が増加したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は281百万円（同14.5%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであり、売上高についてはセグメント間の内部売上高または振替高を除き記載しております。

なお、当社は事業子会社の経営統括を主たる目的とする純粋持株会社であり、各連結子会社からの不動産賃貸料収入、経営管理料収入及び配当金を主たる収益としております。一方で、各セグメント（各連結子会社）の営業費用には、当社に対する不動産賃借料及び経営管理料が計上されております。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

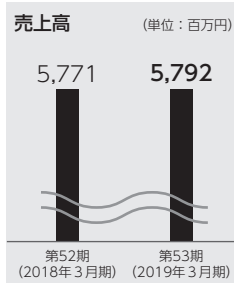
葬祭事業

売上高

5,792百万円
(前連結会計年度比0.4%増)

当社グループが展開している営業エリアにおいて、死亡者数はほぼ横ばいで推移しました。一方で、同業他社との競争は激しい状況が続いております。また、家族葬や直葬などの小規模葬儀のニーズが高まっております。

このような状況の下、2018年7月に小規模葬祭会館「こころ斎苑 S O U 取手」（茨城県取手市）を新築オープンするとともに、2018年9月に「こころ斎苑 福島中央」（福島県福島市）の4階を家族葬専用リビングと安置専用室にリニューアルし、小規模葬儀への対応充実を図りました。また、小規模葬儀プランの改定及び広告宣伝の強化等により、小規模葬儀需要の取り込みに努めました。更に株式会社北関東互助センターの完全子会社化により、売上高は5,792百万円（前連結会計年度比0.4%増）となりました。しかしながら、葬儀施行単価の低下、広告宣伝費や人件費の増加等により、営業利益は265百万円（同36.4%減）となりました。



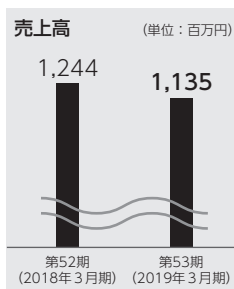
石材卸売事業

売上高

1,135百万円
(前連結会計年度比8.8%減)

当社グループが展開している営業エリアにおいて、墓石の小型化や埋葬方法の多様化等により墓石需要の低迷が継続しました。

このような状況の下、新規取引先の開拓と既存取引先への深耕に注力するとともに、インド・ベトナム加工墓石やオリジナル商品等の販売を促進し、他社との差別化を図りましたが、受注増加には至りませんでした。一方で、仕入コストの圧縮や経費の削減、業務効率化等を継続した結果、売上高は1,135百万円（前連結会計年度比8.8%減）、営業利益は19百万円（同52.0%増）となりました。



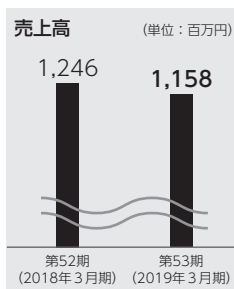
石材小売事業

売上高

1,158百万円
(前連結会計年度比7.1%減)

当社グループが展開している営業エリアにおいて、墓石の小型化や埋葬方法の多様化等により墓石需要の低迷が継続しました。

このような状況の下、広告宣伝やイベント開催等を積極的に展開し、墓石の新規建立件数は増加しましたが、墓石単価は低下基調で推移しました。一方で、仕入コストの圧縮等に努めた結果、売上高は1,158百万円（前連結会計年度比7.1%減）、営業利益は31百万円（同20.7%増）となりました。

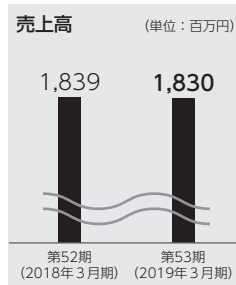


婚礼事業

売上高
1,830百万円
(前連結会計年度比0.5%減)

当社グループが展開している営業エリアにおいて、婚礼施行件数が減少傾向にある中、婚礼ニーズの変化や同業他社との競争により、厳しい事業環境が継続しました。

このような状況の下、2018年12月に「S P V I L L A S サンパレス福島」(福島県福島市)を「Coeur a Coeur Liente SUNPALACE (クーラクーリアンテ サンパレス)」としてリブランドオープンし、コンセプトの一新と設備の充実を図りました。また、接客のスキルアップによる施行品質の向上に努めました。しかしながら、広告宣伝費や業務委託費の増加等により、売上高は1,830百万円(前連結会計年度比0.5%減)、営業損失は89百万円(前連結会計年度は70百万円の営業損失)となりました。

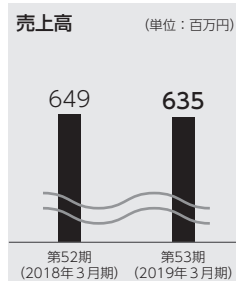


生花事業

売上高
635百万円
(前連結会計年度比2.2%減)

当社グループが展開している営業エリアにおいて、葬儀の小規模化に伴い生花需要は低調に推移しました。

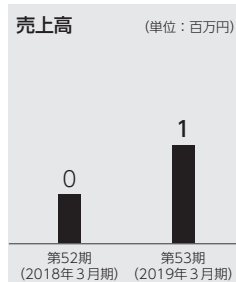
このような状況の下、生花店や葬儀社等へのDM発送及び訪問営業等による新規取引先の開拓と既存取引先への深耕に注力しました。しかしながら、売上高は635百万円(前連結会計年度比2.2%減)、営業利益は152百万円(同7.3%減)となりました。



互助会事業

売上高
1百万円
(前連結会計年度比98.2%増)

互助会事業につきましては、互助会会員による葬儀及び婚礼の施行件数増加を図るため、会員数の増加に努めました。その結果、売上高は1百万円(前連結会計年度比98.2%増)、営業損失は14百万円(前連結会計年度は17百万円の営業損失)となりました。



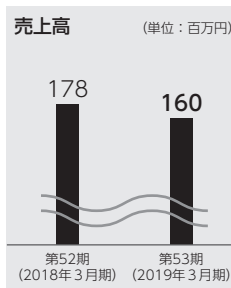
その他

売上高

160百万円

(前連結会計年度比9.8%減)

その他の介護部門につきましては、サービス付き高齢者向け住宅の入居率の維持に努めました。その他の装販部門につきましては、新規見込先や既存取引先への訪問営業を推進しました。その結果、売上高は160百万円（前連結会計年度比9.8%減）、営業損失は0百万円（前連結会計年度は5百万円の営業損失）となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は394百万円（建設仮勘定を除き、無形固定資産を含む。金額には消費税を含めておりません。）であります。

その主なものは、葬祭事業のこころ斎苑 S O U 取手（茨城県取手市）の新設（90百万円）、こころ斎苑 福島中央（福島県福島市）の改築（35百万円）及び婚礼事業のクーラクーリアンテ サンパレス（福島県福島市）の改築（26百万円）であります。

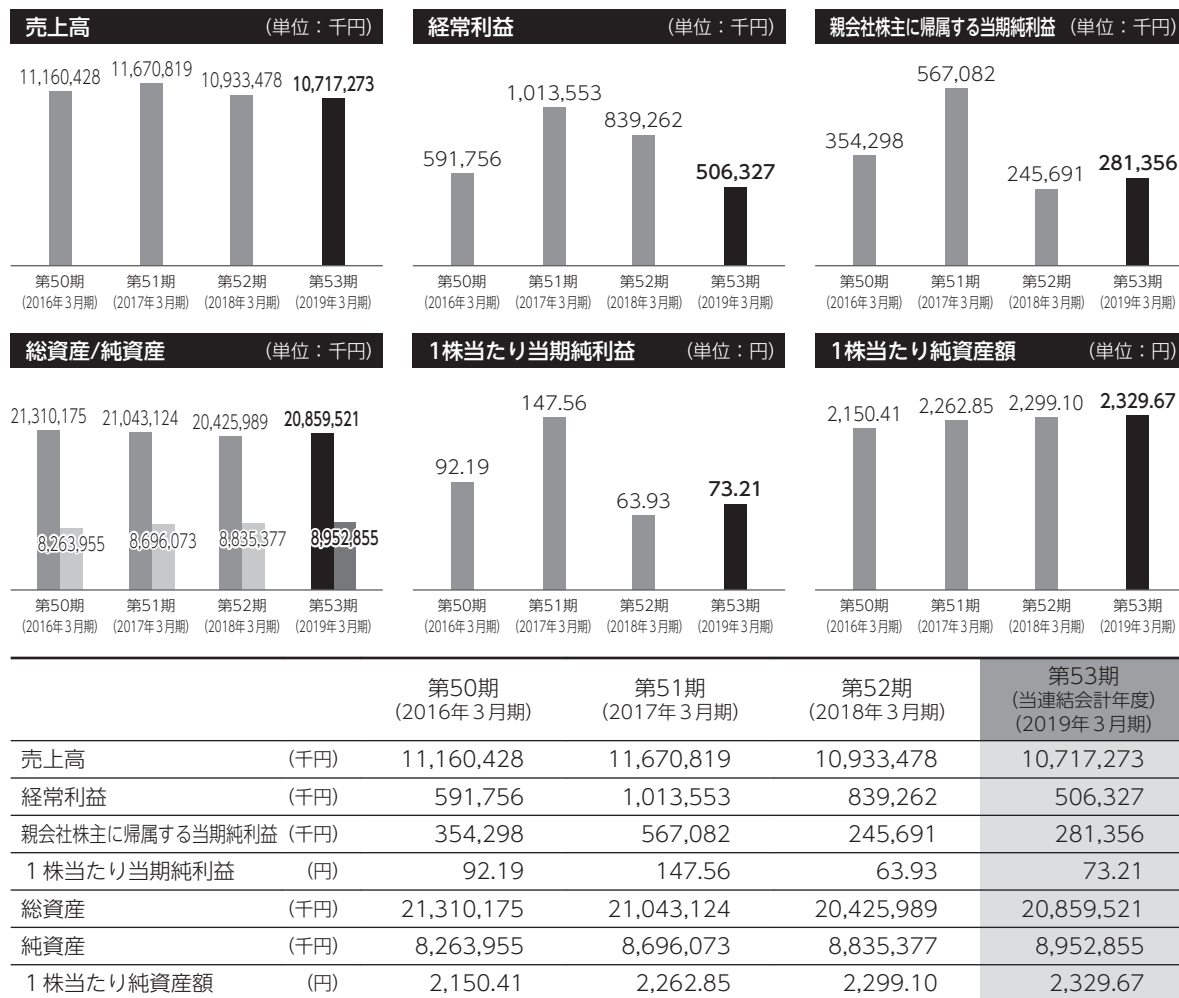
(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、当社グループの所要資金のために、金融機関より総額350百万円の資金調達を行い、180百万円の短期借入金返済、743百万円の長期借入金返済を行いました。

また、当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,500百万円の当座借越契約を締結しております。

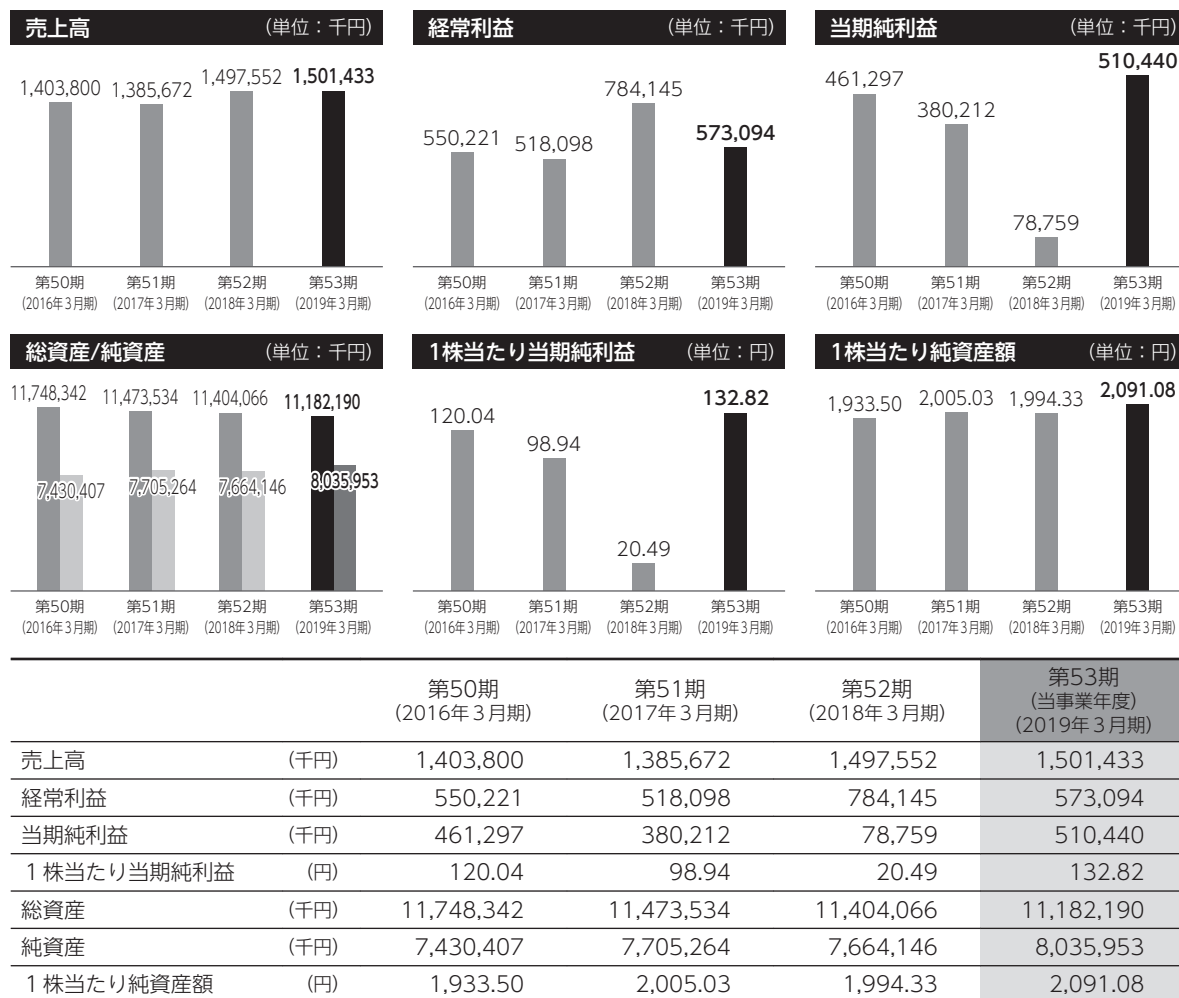
(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況



- (注) 1 1株当たり当期純利益は、自己株式を除く普通株式の期中平均株式数により計算しております。
- 2 1株当たり純資産額は、期末の普通株式の発行済株式数から自己株式数を除いた値により計算しております。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況



- (注) 1 1株当たり当期純利益は、自己株式を除く普通株式の期中平均株式数により計算しております。
- 2 1株当たり純資産額は、期末の普通株式の発行済株式数から自己株式数を除いた値により計算しております。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	出資比率 (%)	所在地	主要な事業内容
株式会社たまのや	50,000	100.0	福島県 福島市	葬祭
カンノ・トレーディング株式会社	10,000	100.0	福島県 福島市	石材卸売、石材小売、霊園
株式会社With Wedding	40,000	100.0	福島県 郡山市	婚礼、宴会、ケータリング
株式会社フルール	10,000	100.0	福島県 福島市	生花、棺・納棺具卸売
株式会社ハートライン	50,000	100.0	福島県 福島市	冠婚葬祭互助会
こころガーデン株式会社	30,000	100.0	福島県 福島市	介護
こころeパワー株式会社	30,000	100.0	福島県 福島市	再生可能エネルギー
有限会社玉橋	3,000	100.0	福島県 本宮市	葬祭
株式会社北関東互助センター	40,000	100.0	栃木県 宇都宮市	葬祭、冠婚葬祭互助会

- (注) 1 株式会社北関東互助センターを2018年12月3日に完全子会社化いたしました。
- 2 当社の完全子会社である株式会社たまのや及び有限会社玉橋は、2019年4月1日を効力発生日として、株式会社たまのやを存続会社、有限会社玉橋を消滅会社とする吸収合併を行いました。
- 3 当事業年度末日において、特定完全子会社はありません。

(6) 対処すべき課題

当社グループは冠婚葬祭業と石材事業を核として事業を展開する企業群であります。当社グループが営むそれぞれの事業において、加速する少子高齢化への対応は重要な課題と認識しております。少子化に伴う婚礼需要の減少、高齢化による葬祭需要の増加が見込まれる一方、異業種からの業界参入による競争激化も予想されます。また、時流の変化により儀式や埋葬の形態の変化が加速し、お客様個々のニーズが更に多様化していくことも考えられます。

こうした変化の激しい経営環境の中、当社グループが対処すべき主な課題は、次のとおりであります。

- ① サービス及び業務品質の向上
教育研修の充実と各種資格取得の積極的な推進によるサービス品質の向上
リーダー人財の育成によるあらゆる業務の品質と生産性の向上
- ② 変化するニーズへの対応
利用者のニーズを的確に捉えた施設づくり
独自性の高いサービス・商品の開発
- ③ 営業エリアの拡大
葬祭事業における葬祭会館の新設や友好的M&A等の検討
石材事業における関東地区への販路拡大、海外へのエリア拡大の検討
生花事業における既存営業所の販路拡大、営業所新設の検討
- ④ コンプライアンス体制の整備
コンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルの遵守
コンプライアンス・リスク管理委員会の定期開催、研修会等の適宜実施
- ⑤ 自然災害等への対応
事業継続計画の策定
業務を通じた震災復興支援の継続
- ⑥ 社会貢献活動への取組み
福祉分野、文化・スポーツ分野、環境分野を中心とした社会貢献活動への取組み
E S Gの推進及び企業価値の向上による更なる社会貢献

なお、中長期的な経営戦略につきまして、当社グループでは「稼ぐ力」を創出し、業容を拡大してまいります。

そのためにも、成長分野への資源集中を積極的に行い、事業規模の拡大を図ります。具体的には、事業ポートフォリオの再構築や経営資源の適正配分を進めるとともに、新分野・海外への資源投入に注力していく所存です。

また、生産性追求と働く環境の整備に取り組み、収益力を強化し、持続的な成長を図ります。具体的には、B P Rの推進や未来型テクノロジーの活用等による業務の効率化を進めるとともに、人財開発や働きがいを高める環境づくり等に努めます。

(7) 主要な事業内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、2019年3月31日現在、当社、連結子会社9社、非連結子会社1社及び関係会社2社で構成されております。

当社は純粋持株会社としてグループ運営に係る経営戦略企画、業績管理、不動産管理、総務・経理・人事等の管理業務を行っております。各事業子会社は、福島県、茨城県及び栃木県における葬祭に係る諸儀式の施行並びに付帯サービスの提供（葬祭事業）、東日本を主な販売エリアとした石材の卸売（石材卸売事業）、福島県・長野県・関東圏を中心とした墓石等の小売・霊園斡旋並びに法人向けの建築石材の施工及び東京都における屋内納骨堂の販売代行（石材小売事業）、福島県における婚礼に係る諸儀式及び宴会の施行並びに付帯サービスの提供（婚礼事業）、グループ内外向けの生花及び生花商品の卸売（生花事業）、福島県及び栃木県における冠婚葬祭互助会の運営（互助会事業）及びこれらに付随するその他の事業を行っております。これら各事業が連携することにより、相乗効果を高めた総合的な事業展開を行っております。

各事業の内容は次のとおりであります。

① 葬祭事業

当事業は、葬儀の施行及び葬祭に係る各種サービスの提供を主な業務としており、連結子会社である株式会社たまのや、有限会社玉橋及び株式会社北関東互助センターが、自社会館を利用した葬儀施行、自宅や寺院での葬儀の補助及び法事等追善供養に係る儀式の施行等を行うほか、葬儀施行業務の受託、仏壇・仏具販売店「ぶつだんプラザ」の運営を行っております。

当事業においては、自社施設として、福島県、茨城県及び栃木県において葬祭会館27施設を展開しており、大規模葬儀（会葬者400名～500名規模）から家族葬等の小規模葬儀まで対応可能な体制を構築しております。葬儀の形態、会場及び会葬者数や地域ごとの慣習・特色等の利用者ニーズに応じた各種「パッケージプラン」等を提供しており、利用者にとってわかりやすい料金サービス体系を構築しております。

また、葬儀サービスに係る品質及び当社グループの信頼向上等を図るため、人財育成・教育に注力しており、厚生労働省認定葬祭ディレクター技能審査「葬祭ディレクター」の資格取得を推進するほか、納棺師の自社育成や一般社団法人日本グリーフケア協会が認定する「グリーフケア・アドバイザー」の資格取得の推進等により、ご遺族に対する「こころの安らぎ」の提供にも努めております。

更に株式会社たまのやにおいては、自社による葬儀施行のほか、ＪＡ全農福島及び福島県内の農業協同組合（以下、「ＪＡ組合」という。）全組合が出資する株式会社ＪＡライフクリエイト福島との業務委託契約に基づき、同社が各ＪＡ組合より受託した葬儀施行に係る一部業務を受託しております。当社グループは、主として自社施設を展開していないエリアにおいて当該形態での事業を行っております。

なお、株式会社たまのやにおいては、葬儀に係る仕出料理は株式会社With Weddingより、生花（生花祭壇の企画・制作含む。）及び棺等は株式会社フルールより、それぞれ仕入れているほか、株式会社ハートラインより互助会会員に係る葬儀施行の受託等、グループ連携の強化による事業展開を図っております。

② 石材卸売事業

当事業は、墓石を中心とした石材加工商品の輸入・卸売を主な業務としており、連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社が東日本を中心に石材の卸売を行っております。

石材加工商品の仕入は、その多くを中国・インド・ベトナム等を中心とする海外から輸入しており、現地の提携工場において発注仕様に基づき加工された商品を輸入しております。中国福建省廈門市に現地事務所を設置し、発注及び検品等の管理業務等を行うことにより、商品仕入業務の円滑化及び商品品質の維持向上に努めております。

当事業においては、仕入コストの削減のほか、商品開発に注力しており、墓石商品に係る機能開発やオリジナルのデザイン墓石の開発を進め、販売先への付加価値商品の提案を強化しております。また、自社のWeb上において、これらの付加価値商品を紹介するほか、販売先である石材店の販売ツールとしての利用を促す等、販売支援を行っております。

なお、当事業においては、墓石商品の一部について、持分法適用関連会社である天津中建万里石石材有限公司より仕入れております。

③ 石材小売事業

当事業は、墓石の小売を主な業務としており、連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社が、福島県に5店舗、長野県に1店舗、東京都、茨城県にそれぞれ1営業所を展開し、墓石等の小売・霊園斡旋並びに法人向けの建築石材の施工及び東京都における屋内納骨堂の販売代行を行っております。

墓石等の小売については、店舗における展示場販売等に加え、寺院墓地・公営墓地・民営墓地（霊園）の斡旋等と併せた墓石販売を行っております。また、墓石販売を目的として、宗教法人等が行う霊園開発の際、保証金等を差し入れ、その建墓工事の権利を取得しております。霊園の経営は宗教法人等非営利法人に限られており、他社との共同または単独で当該権利を確保することで、建墓工事の指定業者となっております。

当事業においては、墓地区画の形状、希望する石種やデザイン等を踏まえた墓石及び外柵の設計を行い、消費者のニーズに応じた墓石商品を提供しております。また、近年ニーズが拡大している「デザイン墓石」や「耐震構造墓石」等の取扱いや20年保証等により他社との差別化を強化しております。

なお、消費者にとって購入機会が乏しい墓石は、その良し悪しの判断基準が不明瞭なものとなりがちですが、当社グループにおいては、消費者が安心して墓石を購入できるよう当社販売スタッフの一般社団法人日本石材産業協会認定「お墓ディレクター」の資格取得推進等により、商品及びサービス両面における品質の維持向上に努めております。

また、屋内納骨堂の経営は宗教法人等非営利法人に限られており、カンノ・トレーディング株式会社は指定業者として屋内納骨堂の販売代行を行っております。

④ 婚礼事業

当事業は、婚礼の施行を中心に、挙式に係る各種サービスの提供を主な業務としており、連結子会社である株式会社With Weddingが、福島県において異なるタイプの6つの婚礼会場を有し、結婚式やパーティー・宴会等の施行サービスを提供しております。婚礼に係る従業員には、一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会が認定する「ブライダルプロデューサー」の資格取得を推進しており、新郎新婦の親族及び友人等の参列者の心が通い合うような結婚式・披露パーティーのプロデュースに努めております。

当事業においては、福島県内の一部では株式会社たまのやに仕出料理等のケータリングを行っているほか、株式会社ハートラインより互助会会員に係る婚礼施行の受託等、グループ連携の強化による事業展開を図っております。

⑤ 生花事業

当事業は、生花販売を主な業務としており、連結子会社である株式会社フルールがグループ内外の葬祭事業会社に対する生花及び生花商品の供給に加え、一般の生花小売店等向けに同商品の卸売を行っております。

福島県、栃木県、山形県に営業所を設置し、東北、北関東地区を中心として販売先の拡大を図っております。

⑥ 互助会事業

当事業は、当社グループの将来の顧客基盤を確保するため、連結子会社である株式会社ハートライン及び株式会社北関東互助センターが割賦販売法に定める前払式特定取引業者として許可を受け冠婚葬祭互助会の運営を行っております（〔経済産業大臣許可（互）第2001号・3057号〕）。また、株式会社メモリード・ライフの代理店として、少額短期保険加入者の募集代理店業務を行っております。

冠婚葬祭互助会は、会員が月掛金を一定期間払い込むことで、グループ内の株式会社たまのや、株式会社北関東互助センター及び株式会社With Wedding並びに提携する式場等で冠婚葬祭施行の際、通常料金より割安な料金にて役務サービスを利用できる会員制組織であります。更に、会員特典として割引価格によるサービス等を受けることができます。

会員に対しては、会報誌の発行、各種カルチャー教室、生活情報セミナー・イベントの開催等により、会員の付加価値の向上に努めております。

なお、株式会社ハートラインにおいては、株式会社たまのや及び株式会社With Weddingに対し、施行委託することにより一定の手数料を受け取っております。

⑦ その他

その他はこころガーデン株式会社、株式会社フルールの装販部門等であります。

こころガーデン株式会社はサービス付き高齢者向け住宅を運営し、併せて訪問介護事業・通所介護事業・居宅介護支援事業等を行っております。株式会社フルールの装販部門は棺・葬祭用品の卸売事業を行っております。

(8) 主要な事業所（2019年3月31日現在）

当社本社：福島県福島市鎌田字舟戸前15番地 1

主要な営業所：

	事業会社名	福島県内	福島県外	合計
葬祭事業	株式会社たまのや	21	2	23
	有限会社玉橋	1	－	1
	株式会社北関東互助センター	－	3	3
石材卸売事業	カンノ・トレーディング株式会社	1	3	4
石材小売事業	カンノ・トレーディング株式会社	5	3	8
婚礼事業	株式会社With Wedding	7	－	7
生花事業	株式会社フルール	1	2	3
互助会事業	株式会社ハートライン	3	－	3
その他（装販）	株式会社フルール	1	－	1
その他（介護）	こころガーデン株式会社	1	－	1

(9) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

	前年度末	当年度末
従業員数	575名 (18名)	580名 (27名)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの当社グループへの出向者を含む。)であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の()は臨時従業員の年間平均雇用人数(1日当たり7時間40分換算)を外書きしております。

② 当社の使用人の状況

	前年度末	当年度末
従業員数	30名	32名
平均年齢(歳)	44.5	44.3
平均勤続年数(年)	15.5	15.1

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パート、アルバイトを含む。)は、含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社東邦銀行	268,750千円
株式会社福島銀行	229,810千円
株式会社みずほ銀行	246,422千円
福島信用金庫	106,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	230,000千円
株式会社きらやか銀行	216,640千円
株式会社日本政策投資銀行	82,000千円
株式会社秋田銀行	89,860千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 5,100,000株
- ② 発行済株式の総数 3,843,100株
- ③ 株主数 1,026名
- ④ 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
カ ン ノ 合 同 会 社	970,000株	25.2%
齋 藤 高 紀	386,870株	10.1%
川 島 利 介	274,975株	7.2%
こころネットグループ従業員持株会	186,140株	4.8%
(株) 東 邦 銀 行	175,000株	4.6%
(株) 福 島 銀 行	135,000株	3.5%
内 藤 征 吾	111,400株	2.9%
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券(株)	77,900株	2.0%
齋 藤 フ ヨ	74,830株	1.9%
菅 野 孝 太 郎	70,540株	1.8%

(注) 持株比率は自己株式（125株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

①取締役及び監査等委員の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	菅 野 松 一	〈重要な兼職の状況〉 天津中建万里石石材有限公司 董事
代 表 取 締 役 社 長	齋 藤 高 紀	〈重要な兼職の状況〉 こころeパワー株式会社 代表取締役
常 務 取 締 役	羽 田 和 徳	[担当] 経営企画部、総務部、経理部、人事部 〈重要な兼職の状況〉 こころガーデン株式会社 代表取締役 天津中建万里石石材有限公司 董事
取 締 役	菅 野 孝 太 郎	〈重要な兼職の状況〉 カンノ・トレーディング株式会社 代表取締役
取 締 役	伊 藤 信 弘	〈重要な兼職の状況〉 株式会社いちい 代表取締役 いちい商事株式会社 代表取締役 株式会社ヒロックス 代表取締役 株式会社アイホールディングス 代表取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員 ・ 常 勤)	三 浦 隆 夫	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	大 出 隆 秀	〈重要な兼職の状況〉 有限会社大出会計事務所 代表取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	菅 野 晴 隆	〈重要な兼職の状況〉 ブレインハート法律事務所 代表社員社長

- (注) 1 取締役伊藤信弘氏並びに取締役(監査等委員)大出隆秀氏及び菅野晴隆氏は社外取締役であります。
2 取締役(監査等委員)大出隆秀氏は、税理士・公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3 取締役(監査等委員)菅野晴隆氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
4 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、三浦隆夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5 当社は、取締役伊藤信弘氏並びに取締役(監査等委員)大出隆秀氏及び菅野晴隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6 当社と、社外取締役伊藤信弘氏並びに社外取締役(監査等委員)大出隆秀氏及び菅野晴隆氏は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

②事業年度中に退任した取締役及び監査等委員

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
菅 野 利 徳	2018年6月26日	任 期 満 了	社外取締役
谷 藤 静 広	2018年6月26日	辞 任	取締役(監査等委員・常勤)

③当事業年度に係る取締役及び監査等委員の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	5名 (2名)	77,415千円 (1,440千円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4名 (2名)	11,259千円 (2,880千円)
合 計 (うち社外取締役)	9名 (4名)	88,674千円 (4,320千円)

- (注) 1 上記には、2018年6月26日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)1名、取締役(監査等委員)1名を含んでおります。
- 2 取締役(監査等委員を除く)の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。
- 3 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2015年6月25日開催の定時株主総会において年額144百万円以内(うち社外取締役分は年額10百万円以内。なお、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
- 4 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年6月25日開催の定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。

④社外役員に関する事項

(i) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役伊藤信弘氏は、株式会社いちい、いちい商事株式会社、株式会社ヒロックス、株式会社アイホールディングスの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)大出隆秀氏は、有限会社大出会計事務所の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)菅野晴隆氏は、ブレインハート法律事務所の代表社員社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

(ii) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	発言状況
取締役	伊 藤 信 弘	11回／11回	—	長年にわたる企業経営に携わった経験と知見から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	大 出 隆 秀	14回／14回	14回／14回	税理士・公認会計士の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
	菅 野 晴 隆	14回／14回	14回／14回	弁護士の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(注) 取締役伊藤信弘氏は2018年6月26日開催の第52回定時株主総会において選任されたため、取締役会の出席回数が他の取締役（監査等委員）と異なります。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

東邦監査法人

② 会計監査人の報酬等の額

	東 邦 監 査 法 人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,200千円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 監査等委員会は、会計監査人による当該事業年度の監査計画の内容、監査時間及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬の額につき会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

3 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

4 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。このような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、当社を取り巻く経営環境や以下の方針によって実施することとしております。

配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本として、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開を総合的に勘案して実施してまいります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資、設備投資、研究開発等に活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら検討してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり15円とさせていただきたいと存じます。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,273,123	流 動 負 債	1,850,772
現 金 及 び 預 金	2,635,440	買 掛 金	333,945
受取手形及び売掛金	636,992	1年内返済予定の長期借入金	692,668
有 価 証 券	101,734	リ ー ス 債 務	2,793
商 品 及 び 製 品	379,793	未 払 法 人 税 等	60,051
仕 掛 品	45,113	賞 与 引 当 金	172,841
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	33,411	そ の 他	588,473
未収還付法人税等	52,306	固 定 負 債	10,055,892
そ の 他	601,706	長 期 借 入 金	776,814
貸 倒 引 当 金	△213,374	リ ー ス 債 務	4,589
固 定 資 産	16,586,397	繰 延 税 金 負 債	19,622
有 形 固 定 資 産	10,421,073	前受金復活損失引当金	34,041
建 物 及 び 構 築 物	5,322,394	資 産 除 去 債 務	168,728
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	75,658	負 の の れ ん	80,555
土 地	4,962,755	前払式特定取引前受金	8,706,740
リ ー ス 資 産	5,717	そ の 他	264,800
建 設 仮 勘 定	200	負 債 合 計	11,906,665
そ の 他	54,346	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	506,863	科 目	金 額
の れ ん	372,343	株 主 資 本	8,869,959
そ の 他	134,519	資 本 金	500,658
投 資 そ の 他 の 資 産	5,658,460	資 本 剰 余 金	2,032,312
投 資 有 価 証 券	1,379,849	利 益 剰 余 金	6,337,108
長 期 貸 付 金	59,724	自 己 株 式	△120
繰 延 税 金 資 産	455,509	その他の包括利益累計額	82,896
営 業 保 証 金	588,801	その他有価証券評価差額金	19,538
供 託 金	1,782,150	為 替 換 算 調 整 勘 定	63,357
そ の 他	1,419,317	純 資 産 合 計	8,952,855
貸 倒 引 当 金	△26,891	負 債 純 資 産 合 計	20,859,521
資 産 合 計	20,859,521		

連 結 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,717,273
売上原価		7,312,443
売上総利益		3,404,829
販売費及び一般管理費		2,894,703
営業利益		510,125
営業外収益		
受取利息	16,139	
受取配当金	3,425	
負のれん償却額	12,393	
持分法による投資利益	2,552	
掛金解約手数料	31,906	
貸倒引当金戻入額	11,356	
助成金収入	26,390	
その他	66,629	170,793
営業外費用		
支払利息	10,105	
貸倒引当金繰入額	122,900	
前受金復活損失引当金繰入額	6,003	
その他	35,583	174,591
経常利益		506,327
特別利益		
固定資産売却益	323	
投資有価証券売却益	18,440	
補助金返還損失引当金戻入額	35,748	
その他	2,744	57,256
特別損失		
固定資産売却損	432	
固定資産除却損	24,249	
減損	133,842	
その他	782	159,306
税金等調整前当期純利益		404,277
法人税、住民税及び事業税	136,127	
法人税等調整額	△13,206	122,920
当期純利益		281,356
親会社株主に帰属する当期純利益		281,356

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,970,085	流 動 負 債	887,641
現金及び預金	931,658	1年内返済予定の長期借入金	692,668
売掛金	91,269	未払金	136,356
短期貸付金	904,454	未払法人税等	14,027
未収入金	124,645	賞与引当金	14,619
未収還付法人税等	39,357	その他の	29,970
立替金	12,909	固 定 負 債	2,258,594
その他の	50,191	長期借入金	776,814
貸倒引当金	△184,400	繰延税金負債	18,884
固 定 資 産	9,212,104	資産除去債務	61,220
有 形 固 定 資 産	6,268,140	負ののれん	50,893
建物	3,047,245	長期預り保証金	1,159,240
構築物	179,742	役員に対する長期未払金	191,542
機械及び装置	130		
車両運搬具	0	負 債 合 計	3,146,236
工具、器具及び備品	3,277	純 資 産 の 部	
土地	3,037,743	科 目	金 額
無 形 固 定 資 産	129,931	株 主 資 本	8,016,415
のれん	11,788	資 本 金	500,658
借地権	3,212	資 本 剰 余 金	2,011,261
商標権	1,100	資 本 準 備 金	2,011,261
ソフトウェア	9,168	利 益 剰 余 金	5,504,615
ソフトウェア仮勘定	101,790	利 益 準 備 金	24,035
その他の	2,871	その他利益剰余金	5,480,580
投資その他の資産	2,814,032	別 途 積 立 金	590,535
投資有価証券	118,486	繰越利益剰余金	4,890,045
関係会社株式	1,237,364	自 己 株 式	△120
出資金	2,791	評 価 ・ 換 算 差 額 等	19,538
関係会社出資金	147,812	その他有価証券評価差額金	19,538
長期貸付金	1,273,286	純 資 産 合 計	8,035,953
その他の	34,291	負 債 純 資 産 合 計	11,182,190
資 産 合 計	11,182,190		

損 益 計 算 書

(2018年 4 月 1 日から)
(2019年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,501,433
売上原価	323,538
売上総利益	1,177,894
販売費及び一般管理費	526,118
営業利益	651,775
営業外収益	
受取利息	21,989
負ののれん償却額	7,829
経営指導料	7,429
その他	17,680
営業外費用	
支払利息	9,090
貸倒引当金繰入額	122,900
その他	1,619
経常利益	573,094
特別利益	
その他の	81
特別損失	
固定資産除却損	5,006
税引前当期純利益	568,168
法人税、住民税及び事業税	61,177
法人税等調整額	△3,449
当期純利益	510,440

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

こころネット株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 小 宮 直 樹 ㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 佐 藤 淳 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、こころネット株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、こころネット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

こころネット株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小 宮 直 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 淳 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、こころネット株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

こころネット株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 三浦 隆夫 ㊞

監査等委員 大出 隆秀 ㊞

監査等委員 菅野 晴隆 ㊞

(注) 監査等委員大出隆秀及び菅野晴隆は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会 場

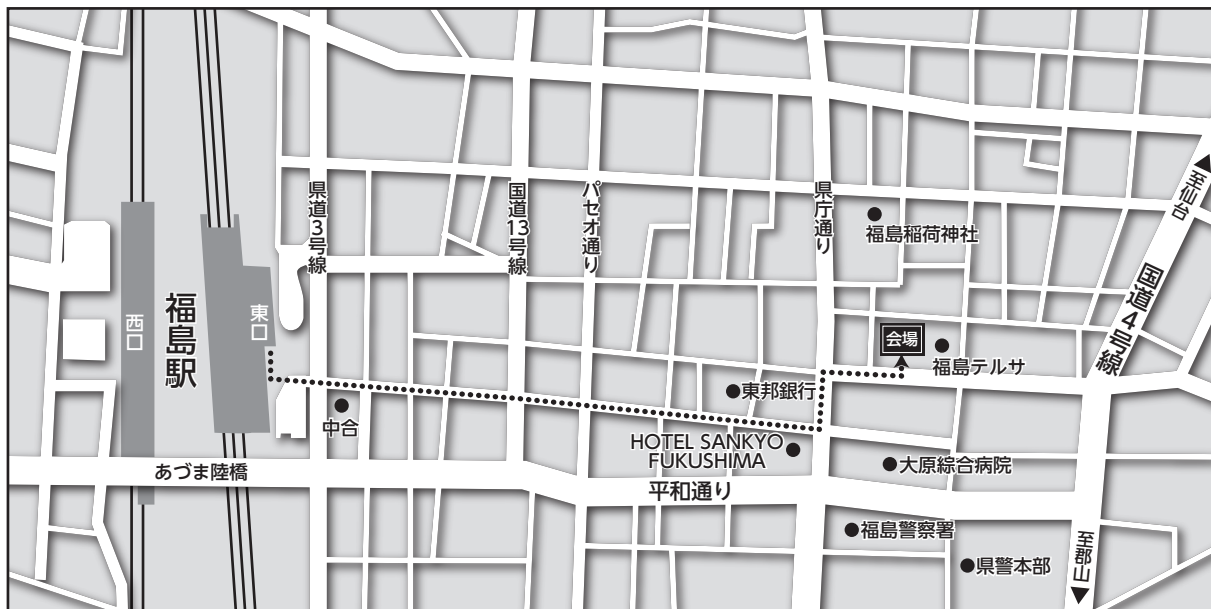
Coeur a Coeur Liente SUNPALACE （クーラクーリアンテ サンパレス）4階 ベリル
（旧 SP VILLAS サンパレス福島）

（注）サンパレス福島は、2018年12月1日より会場名を上記に変更しております。

福島県福島市上町4番30号 TEL 024-523-3811

交 通

J R福島駅 東口より 徒歩約10分



※駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。